

令和8年3月23日

お客様各位

新湊信用金庫

「中東情勢の緊迫化に伴う相談窓口」の設置について

当金庫では、今般の中東情勢の緊迫化により影響を受けている、またその影響が懸念される中小企業・個人事業主の皆さまからのご相談・ご要望にお応えするため下記の通り相談窓口を設置いたします。

なお、「令和6年能登半島地震」の影響により被害を受けられたお客さまからの相談窓口も引き続き設置しております。お困りごとがございましたらご相談下さい。

記

【設置期間】

令和8年3月23日（月） ～ 当面の間 （土曜・日曜・祝日は除く）

【受付時間】

午前9時 ～ 午後3時（変更なし）

【窓口設置店舗】

全営業店（変更なし）

【その他お知らせ】

ご相談の内容によっては、以下の書類の提出をお願いする場合がございます。予めご承知おき願います。

- ①決算書、②確定申告書、③試算表、④資金繰り表、⑤受注状況一覧表
- ⑥その他当金庫が必要であると判断した書類 等

※ご相談内容、お申出内容によっては、お客様のご希望に添えない場合もございます。

以 上